

3. 各財政指標による評価

①年金扶養比率の将来見通し

年金扶養比率は、被保険者数の老齢・退年相当の受給者（受給権者）数に対する比であり、制度の成熟度を表す財政指標である。

年金扶養比率の将来見通しをみると（図表 3-3-1、3-3-2）、各制度とも、今後 2050 年度頃までにかけて、次第に低下していく見込みとなっている。

各制度の 2050 年度頃までの動きをみると、厚生年金では、2005 年度の 3.04 から 2015 年度に 2.17 まで低下した後、若干ながら上昇傾向がみられ、報酬比例部分の支給開始年齢引上げの影響で受給者数の増加が抑えられること等が影響していると考えられる。

この報酬比例部分の支給開始年齢引上げの影響は、他制度においても、2016 年度から 3 年おきの小刻みな動きとして現れており、年金扶養比率の低下を抑制する方向に寄与していることがわかる。なお、厚生年金で共済年金に比べなだらかな動きになっているのは、厚生年金女子の支給開始年齢引上げのスケジュールが 5 年遅れとなっているためと考えられる。

国共済及び地共済は、2005 年度でそれぞれ 1.74、1.99 と他制度に比べより成熟化が進んだ状態であり、今後は比較的緩やかに低下していく見込みである。両制度の年金扶養比率は非常に近い水準で推移していくが、2010 年度代前半で高低が逆転し、地共済の方が国共済より低い状態になる。両者併せた国共済＋地共済の年金扶養比率は、地共済の規模の方が大きいことから、地共済の率に近くなっている。

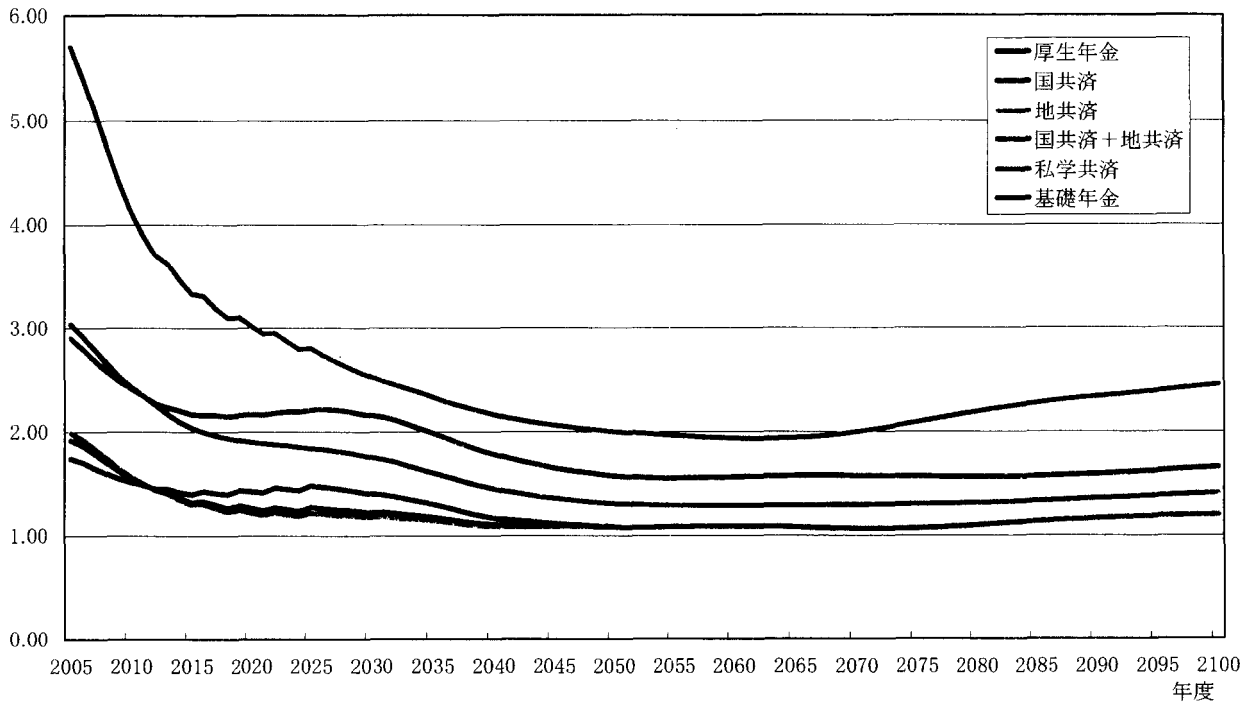
私学共済は、現在のところまだ成熟化の途上にあり、2005 年度の年金扶養比率は 5.70 と他制度に比べ高い水準であるが、今後の 50 年間で急激に低下していき、2050 年度には 2.00 となる見込みである。非常に急速に成熟化していく状況がうかがえる。

基礎年金は、2005 年度の 2.9 から低下していき、2050 年度には 1.3 となっている。

2050 年度頃以降については、各制度とも安定して推移し、2100 年度には、厚生年金 1.66、国共済＋地共済 1.20、私学共済 2.45、基礎年金 1.4 となる見込みである。各制度とも、成熟化が落ち着いた状況となっている。

なお、私学共済では、2075 年度以降、年金扶養比率が上昇傾向になっているが、これは、学齢対象人口を用いて被保険者数を推計しているため、将来人口推計における将来の出生率回復の影響が他制度より早めに効いてきているためと考えられる。

(図表 3-3-1) 年金扶養比率の将来見通し



(図表 3-3-2) 年金扶養比率の将来見通し

年度 (西暦)	厚生年金	国共済+地共済	国共済	地共済	私学共済	(参考) 基礎年金
2005	3.04	1.92	1.74	1.99	5.70	2.9
2006	2.92	1.86	1.70	1.93	5.40	2.8
2007	2.79	1.78	1.65	1.84	5.09	2.7
2008	2.66	1.70	1.59	1.74	4.72	2.6
2009	2.53	1.62	1.55	1.64	4.40	2.5
2010	2.43	1.55	1.52	1.57	4.12	2.4
2015	2.17	1.32	1.40	1.30	3.33	2.0
2020	2.17	1.27	1.43	1.22	3.02	1.9
2025	2.21	1.27	1.48	1.21	2.81	1.8
2030	2.15	1.22	1.40	1.17	2.53	1.8
2035	1.99	1.18	1.30	1.14	2.33	1.6
2040	1.78	1.10	1.17	1.09	2.17	1.5
2045	1.65	1.09	1.12	1.08	2.06	1.4
2050	1.58	1.08	1.09	1.08	2.00	1.3
2055	1.56	1.08	1.97	1.3
2060	1.57	1.09	1.94	1.3
2065	1.58	1.08	1.94	1.3
2070	1.58	1.07	2.00	1.3
2075	1.57	1.07	2.09	1.3
2080	1.56	1.10	2.19	1.3
2085	1.57	1.13	2.28	1.3
2090	1.59	1.16	2.34	1.4
2095	1.62	1.18	2.39	1.4
2100	1.66	1.20	2.45	1.4

②総合費用率の将来見通し

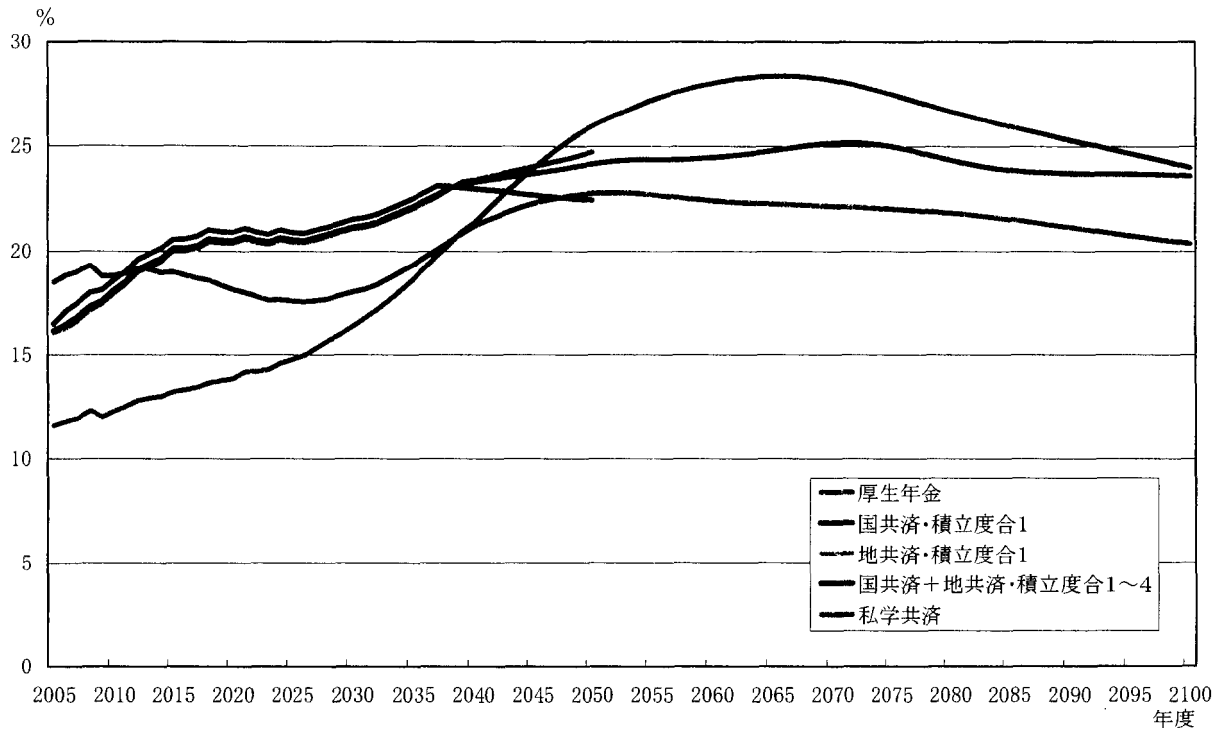
総合費用率は、その年度の実質的な支出のうち自前で財源を用意しなければならない分(=実質的な支出から国庫・公経済負担分を除いた、保険料拠出によって賄う部分)の、その年度の標準報酬総額に対する比率であり、完全な賦課方式(積立金及びその運用収入がない)で財政運営を行う場合の賦課保険料率に相当する。総合費用率と保険料率を比較することで、積立金による保険料率の軽減効果を把握することができる(後述)。

各制度の総合費用率の将来見通しをみると(図表 3-3-3、3-3-4)、厚生年金では、基礎年金の国庫負担割合引上げ、報酬比例部分の支給開始年齢引上げ、マクロ経済スライドによる給付水準調整の3つの効果が相まって、2025年度頃までは低下傾向にあるが、その後2050年度頃までにかけて上昇していく。2050年度頃からは非常に緩やかな低下傾向になり、2100年度に20.4%になる。

国共済+地共済の総合費用率は、2070年度頃までは概して上昇傾向にあり、その後若干低下して、2100年度に23.6%となる。支給開始年齢引上げ等の影響は総合費用率の上昇を抑える方向に効いているものの、厚生年金のような低下傾向を示すまでには至っていない。国共済及び地共済の動き(積立度合1)をみると、2040年度頃まで両制度ほぼ同程度の水準で平行に推移していくが、その後、国共済の率が低下する一方で、地共済の率が上昇していく。この動きをみる際には、ここに示した総合費用率が財政単位の一元化による財政調整を行った後のものであることに留意する必要がある。積立度合1のケースでは、「費用負担平準化のための財政調整拠出金」が2015年度までは地共済から国共済へ、それ以降2050年度までは国共済から地共済へ拠出される見込みとなっているが、この財政調整は両制度の独自給付費用率を同じにするように行われるため、総合費用率の水準をそろえる方向に作用する。一方で2005年度、2015年度及び2038年度以降において、もう一つの財政調整である「年金給付に支障を来たさないための財政調整拠出金」が地共済から国共済へ拠出される見込みとなっており、国共済の総合費用率を低く、地共済の総合費用率を高くする方向に作用している。こうした財政調整の結果が、国共済、地共済の総合費用率に現れているものと考えられる。

私学共済の総合費用率は、急激なスピードで上昇し、2065年度頃ピークとなる。その後は次第に減少し、2100年度には24.0%となる見込みである。2005年度には全制度の中で最も低い水準にあるものが、2045年度以降は最も高い水準になっており、私学共済が今後急速に成熟化していく状況が反映されたものとなっている。

(図表 3-3-3) 総合費用率の将来見通し



(図表 3-3-4) 総合費用率の将来見通し

年度 (西暦)	厚生年金	国共済+地共済		国共済				地共済				私学共済
		積立度合1~4	積立度合1	積立度合2	積立度合3	積立度合4	積立度合1	積立度合2	積立度合3	積立度合4		
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
2005	18.5	16.2	16.5	16.5	16.5	16.5	16.5	16.1	16.1	16.1	16.1	11.6
2006	18.8	16.5	17.1	17.1	17.1	17.1	17.1	16.3	16.3	16.3	16.3	11.8
2007	19.0	16.8	17.5	17.5	17.5	17.5	17.5	16.6	16.6	16.6	16.6	12.0
2008	19.3	17.3	18.0	18.0	18.0	18.0	18.0	17.1	17.1	17.1	17.1	12.3
2009	18.8	17.6	18.1	18.1	18.1	18.1	18.1	17.4	17.4	17.4	17.4	12.0
2010	18.8	18.1	18.6	18.6	18.6	18.6	18.6	17.9	17.9	17.9	17.9	12.3
2015	18.9	20.1	20.5	20.5	20.5	20.5	20.5	20.0	20.0	20.0	20.0	13.2
2020	18.1	20.5	20.9	20.9	20.9	20.9	20.9	20.4	20.4	20.4	20.4	13.9
2025	17.6	20.5	20.9	20.9	20.9	20.9	20.9	20.4	20.4	20.4	20.4	14.8
2030	18.0	21.2	21.5	21.5	21.5	21.5	21.5	21.0	21.0	21.0	21.0	16.4
2035	19.3	22.2	22.5	22.5	22.5	22.5	22.5	22.0	22.0	22.0	22.0	18.6
2040	21.2	23.3	23.0	23.3	23.5	23.7	23.4	23.4	23.3	23.2	23.2	21.4
2045	22.3	23.7	22.7	23.0	23.2	23.4	24.0	23.9	23.9	23.8	23.8	24.0
2050	22.8	24.2	22.5	22.8	23.0	23.1	24.7	24.6	24.6	24.5	24.5	26.0
2055	22.7	24.4	27.2
2060	22.4	24.5	28.0
2065	22.3	24.8	28.4
2070	22.2	25.1	28.2
2075	22.0	25.0	27.5
2080	21.8	24.4	26.7
2085	21.5	23.9	26.0
2090	21.1	23.7	25.3
2095	20.7	23.7	24.7
2100	20.4	23.6	24.0

③独自給付費用率の将来見通し

独自給付費用率は、その年度の自前で財源を用意しなければならない費用のうち、独自給付に係る費用（「実質的な支出額－国庫・公経済負担」のうち基礎年金以外に関する支出）を、その年度の標準報酬総額に対する比率でとらえた指標である。したがって、独自給付に関する支出（いわゆる2階・3階部分に係る分）の賦課保険料率に相当する。

独自給付費用率の将来見通しをみると（図表 3-3-5、3-3-6）、各制度とも総合費用率と似たような動向を示している。

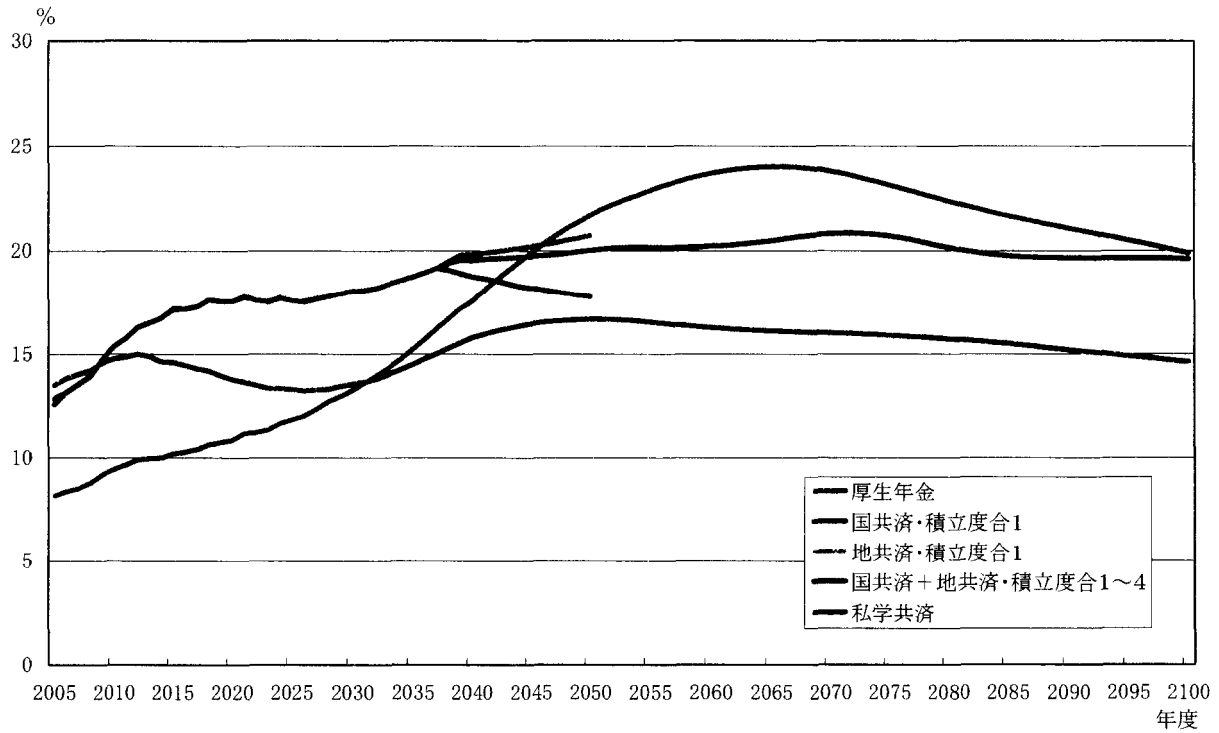
厚生年金の独自給付費用率は、2010年度代前半まで上昇した後で低下傾向となり、2020年度代後半には13%強まで低下する。この低下傾向は、報酬比例部分の支給開始年齢引上げや、マクロ経済スライドによる給付水準調整による効果の現れである。その後は再び上昇し、2050年度頃以降は安定して推移する見込みである。推計最終年度である2100年度の独自給付費用率は、14.6%となっている。

国共済＋地共済の独自給付費用率は、総合費用率と同様、2070年度頃までは概して上昇傾向にある。その後は若干の低下若しくは横ばいの状況で推移し、2100年度に19.6%となる。国共済及び地共済についてみると、前述のように、両制度の独自給付費用率を同じにするように「費用負担平準化のための財政調整」が行われる結果、2030年代後半までは同じ水準で推移しているが、それ以降はもう一つの「年金給付に支障を来たさないための財政調整」による影響で、国共済が低下し、地共済が上昇する見込みとなっている。

私学共済の独自給付費用率は、総合費用率と同様、急激なスピードで上昇し、2065年度頃ピークとなる。その後は次第に減少し、2100年度には19.9%となる見込みである。

制度間で比較してみると、独自給付費用率は、2005年度には厚生年金と国共済＋地共済が同水準で、私学共済がそれより5%程度低い水準になっている。一方で、推計の最終年度である2100年度においては、厚生年金が共済年金に比べて5%程度低い水準となっており、厚生年金と私学共済の相対的な位置が入れ替わった状況となっている。

(図表 3-3-5) 独自給付費用率の将来見通し



(図表 3-3-6) 独自給付費用率の将来見通し

年度 (西暦)	厚生年金	国共済+地共済		国共済				地共済				私学共済
		積立度合1~4	積立度合1	積立度合2	積立度合3	積立度合4	積立度合1	積立度合2	積立度合3	積立度合4		
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
2005	13.5	12.8	12.6	12.6	12.6	12.6	12.9	12.9	12.9	12.9	8.1	
2006	13.8	13.2	13.2	13.2	13.2	13.2	13.1	13.1	13.1	13.1	8.3	
2007	14.0	13.5	13.6	13.6	13.6	13.6	13.5	13.5	13.5	13.5	8.5	
2008	14.2	14.0	14.0	14.0	14.0	14.0	14.0	14.0	14.0	14.0	8.8	
2009	14.6	14.8	14.8	14.8	14.8	14.8	14.8	14.8	14.8	14.8	9.2	
2010	14.8	15.4	15.4	15.4	15.4	15.4	15.4	15.4	15.4	15.4	9.5	
2015	14.6	17.2	17.1	17.1	17.1	17.1	17.2	17.2	17.2	17.2	10.2	
2020	13.8	17.6	17.6	17.6	17.6	17.6	17.6	17.6	17.6	17.6	10.8	
2025	13.3	17.6	17.6	17.6	17.6	17.6	17.6	17.6	17.6	17.6	11.8	
2030	13.6	18.0	18.0	18.0	18.0	18.0	18.0	18.0	18.0	18.0	13.3	
2035	14.5	18.7	18.7	18.7	18.7	18.7	18.7	18.7	18.7	18.7	15.2	
2040	15.8	19.5	18.7	19.1	19.3	19.4	19.8	19.7	19.6	19.6	17.6	
2045	16.5	19.7	18.2	18.5	18.7	18.9	20.2	20.1	20.0	20.0	19.9	
2050	16.7	20.0	17.8	18.1	18.3	18.5	20.7	20.6	20.6	20.5	21.7	
2055	16.6	20.2	22.9	
2060	16.3	20.2	23.7	
2065	16.1	20.5	24.0	
2070	16.0	20.8	23.8	
2075	15.9	20.7	23.1	
2080	15.7	20.2	22.4	
2085	15.5	19.7	21.7	
2090	15.2	19.6	21.1	
2095	14.9	19.6	20.5	
2100	14.6	19.6	19.9	

④収支比率の将来見通し

収支比率は、支出額のうち自前で財源を用意しなければならない分である「実質的な支出額－国庫・公経済負担」を「保険料収入＋運用収入」に対する百分率でとらえた財政指標である。収支比率が100%以下であれば、自前で財源を用意しなければならない分を保険料収入と運用収入で賄っているが、100%を超えると、積立金の取崩し等が必要な状態となる。

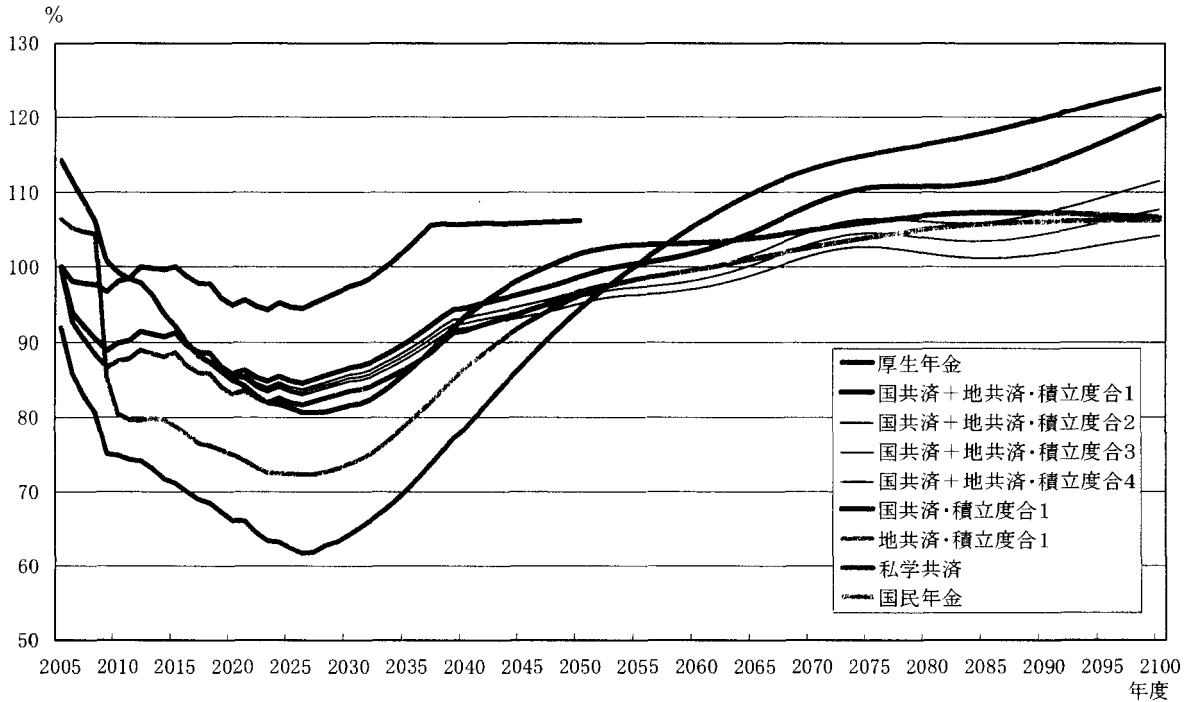
収支比率の将来見通しをみると（図表 3-3-7、3-3-8）、厚生年金と国民年金が当初数年間100%を超える水準となっているが、各制度とも、基礎年金の国庫・公経済負担割合が完全に2分の1になる2009年度に急激に低下し、その後2025年度頃をボトムに上昇に転じている。その後2050年度頃までは、国共済を除き、おおむね100%を下回る水準で推移している。

2050年度以降の動きを積立度合1のケースでみると、厚生年金、国共済＋地共済、私学共済、国民年金の順に100%を超えて積立金を取り崩す状態となり、2100年度には、厚生年金106.6%、国共済＋地共済120.1%、私学共済123.9%、国民年金106.2%となる。今回の財政再計算では、積立金を取り崩すことにより保険料率の上昇を抑えるよう、積立金を活用した財政運営をする考え方が採られ、2100年度の積立度合を1（国共済＋地共済は積立度合1のケース）としていることから、必然的に後半において収支比率が100%を超えることとなっている。

有限均衡期間の最終年度である2100年度頃の状況を積立度合1のケースでみると、厚生年金と国民年金は比較的安定した水準となっているが、国共済＋地共済と私学共済はまだ収支比率が上昇途上であり、最終的に支出が収入の2割程度超過した状態になっている。特に私学共済の収支比率は、16年改正で保険料率の引上げを前倒したことから、2026年度で61.8%とかなり低い水準になるが、そこから2100年度の123.9%まで約60ポイントも上昇する非常に急激な動きとなっている。国共済＋地共済（積立度合1）及び私学共済のように最終年度の収支比率が120%程度という状況では、支出の2割程度を積立金の取崩しにより賄っている状態で最終年度を迎えることになるが、最終的に保有する積立金が支出の1年分程度であることを踏まえると、そのような状況が続けばその後の数年間で積立金がなくなることが考えられる。こうした状況が予測される場合、今後少なくとも5年ごとに行われる財政再計算において、保険料率の引上げなどの何らかの財政的措置が検討されるものと考えられる。今後の財政再計算で財政見通しを作成する際には、年金制度の安定性を高めるために、最終年度付近の収支状況をよく

勘案した上で、各制度の財政状況に応じて最終年度の積立度合を柔軟に設定することも検討する必要がある。

(図表 3-3-7) 収支比率の将来見通し



(図表 3-3-8) 収支比率の将来見通し

年度 (西暦)	厚生年金	国共済+地共済				国共済				地共済				私学共済	国民年金
		積立度合1	積立度合2	積立度合3	積立度合4	積立度合1	積立度合2	積立度合3	積立度合4	積立度合1	積立度合2	積立度合3	積立度合4		
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
2005	114.3	99.7	99.7	99.7	99.7	100.0	100.0	100.0	100.0	99.6	99.6	99.6	99.6	91.9	106.4
2006	111.5	93.9	93.9	93.9	93.9	98.1	98.1	98.1	98.1	92.6	92.6	92.6	92.6	85.8	105.2
2007	108.9	92.1	92.1	92.1	92.1	97.8	97.8	97.8	97.8	90.4	90.4	90.4	90.4	82.9	104.7
2008	106.1	90.4	90.4	90.4	90.4	97.6	97.6	97.6	97.6	88.3	88.3	88.3	88.3	80.5	104.4
2009	100.7	88.8	88.8	88.8	88.8	96.6	96.6	96.6	96.6	86.6	86.6	86.6	86.6	75.0	85.3
2010	99.2	89.8	89.8	89.8	89.8	98.0	98.0	98.0	98.0	87.5	87.5	87.5	87.5	74.8	80.4
2015	92.2	91.2	91.2	91.2	91.2	100.0	100.0	100.0	100.0	88.6	88.6	88.6	88.6	71.2	78.8
2020	84.9	85.8	85.4	85.3	85.3	94.9	94.3	94.2	94.2	83.0	82.6	82.6	82.6	66.1	74.9
2025	81.2	84.8	84.0	83.6	83.2	94.6	93.6	93.1	92.6	81.9	81.1	80.8	80.4	62.4	72.4
2030	81.5	86.6	85.6	85.2	84.7	97.4	96.2	95.6	95.1	83.5	82.6	82.2	81.7	64.2	73.7
2035	86.0	90.0	88.9	88.3	87.8	102.4	101.0	100.3	99.6	86.5	85.5	85.0	84.5	70.3	79.0
2040	93.4	94.5	93.1	92.5	91.8	105.7	105.6	105.5	105.5	91.4	89.8	88.9	88.1	78.4	86.5
2045	98.5	96.4	94.8	94.0	93.3	105.8	105.7	105.7	105.7	93.9	91.9	91.0	90.0	86.9	92.2
2050	101.8	98.7	96.8	95.9	95.1	106.2	106.1	106.1	106.0	96.7	94.4	93.3	92.3	94.4	96.2
2055	103.0	100.5	98.3	97.2	96.2	100.4	98.3
2060	103.2	102.0	99.4	98.2	97.1	105.7	99.6
2065	103.9	104.7	101.8	100.3	99.0	110.0	101.1
2070	105.0	108.4	104.8	103.1	101.5	113.1	102.6
2075	106.0	110.6	106.5	104.6	102.7	115.0	103.9
2080	106.9	110.8	106.1	103.9	101.8	116.4	105.0
2085	107.3	111.4	106.0	103.5	101.1	118.0	105.7
2090	107.2	113.5	107.2	104.4	101.7	119.9	106.0
2095	107.0	116.7	109.3	106.0	102.9	122.0	106.2
2100	106.6	120.1	111.5	107.7	104.2	123.9	106.2